

佐倉市都市公園条例（昭和47年7月5日条例第31号）

改正後			改正前		
別表第6（第16条の6関係）			別表第6（第16条の6関係）		
1 基本施設			1 基本施設		
（略）			（略）		
2 附帯設備			2 附帯設備		
設備	使用時間	利用料金の上限額	設備	使用時間	利用料金の上限額
（略）			（略）		
長嶋茂雄記念岩名球場電光表示盤	2時間	<u>1,290円</u>	長嶋茂雄記念岩名球場電光表示盤	2時間	<u>860円</u>
（略）			（略）		